

遊園地割引利用要綱

(1) 遊園地名

○関東地区（5ヵ所）

東武動物公園、よみうりランド、富士急グループ（ぐりんぱ、さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト、富士急ハイランド）

○関西地区（2ヵ所）

関西サイクルスポーツセンター、ハーモニーランド

(2) 期 間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(3) 割引引換券の申し込み方法

必要枚数を取りまとめて所定の「割引引換券申込書」により郵送・FAX等で保健施設課または大阪支部にお申し込みください。

※富士急グループをご利用の場合は「割引引換券申込書」を当組合へ提出する必要はありません。

(4) 利用方法

○富士急グループの施設をご利用の場合は、現地窓口にて健康保険証を提示のうえ、割引料金を支払って入園してください。健康保険証1枚のご提示で5名まで利用できます。

○富士急グループ以外の施設をご利用の場合は、「割引引換券」に事業所名、氏名、利用人員をご記入のうえ、遊園地の窓口に提出し、割引料金を支払って入園してください。1枚で5名まで利用できます（ハーモニーランドは「フレンドリーカード」を提示のうえ、チケットを購入してください）。

申し込み・問い合わせ

出版健康保険組合

保健施設部 保健施設課

〒101-8304

東京都千代田区神田駿河台1-7

TEL 03-3292-5004（ダイヤルイン）

FAX 03-3292-3186

大阪支部

〒540-0012

大阪府中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル9階

TEL 06-6944-4300

FAX 06-6944-4309

ホームページ

<http://www.phia.or.jp/>